

四半期報告書

(第106期第2四半期)

株式会社 **北國銀行**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【役員の状況】	20
第4 【経理の状況】	21
1 【中間連結財務諸表】	22
2 【その他】	63
3 【中間財務諸表】	64
4 【その他】	78
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	79

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月20日
【四半期会計期間】	第106期第2四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)
【会社名】	株式会社 北國銀行
【英訳名】	The Hokkoku Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 安宅建樹
【本店の所在の場所】	石川県金沢市下堤町1番地
【電話番号】	(076)263局1111番
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 総合企画部長兼人材開発室長 中村和哉
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋1丁目3番1号 株式会社北國銀行 総合企画部東京事務所
【電話番号】	(03)3271局3177番
【事務連絡者氏名】	総合企画部東京事務所長 宗田楠興
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社北國銀行 富山支店 (富山市本町5番21号) ※株式会社北國銀行 東京支店 (東京都中央区京橋1丁目3番1号) ※株式会社北國銀行 大阪支店 (大阪府中央区今橋4丁目4番7号)

(注) ※印は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資家の便宜のため四半期報告書の写しを備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	35,608	37,238	33,150	70,160	69,314
連結経常利益	百万円	6,770	10,673	8,514	14,865	14,123
連結中間純利益	百万円	3,570	5,629	3,651	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	6,314	6,994
連結中間包括利益	百万円	199	△2,186	6,240	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	11,724	13,810
連結純資産額	百万円	200,719	205,136	222,581	209,777	218,492
連結総資産額	百万円	3,347,896	3,362,314	3,427,783	3,405,627	3,487,404
1株当たり純資産額	円	586.89	616.27	682.33	622.39	665.75
1株当たり中間純利益金額	円	10.69	17.36	11.60	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	19.00	21.69
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	10.67	17.33	11.57	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	18.97	21.65
自己資本比率	%	5.81	5.89	6.25	5.96	6.04
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△14,963	△57,693	23,935	14,973	△8,211
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,045	62,389	△38,207	△820	34,841
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,376	△2,466	△2,149	△19,869	△5,133
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	49,817	57,628	60,554	55,418	76,959
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,071 [679]	2,014 [667]	1,970 [565]	2,019 [677]	1,963 [647]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第104期中	第105期中	第106期中	第104期	第105期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	29,769	31,665	27,559	58,524	58,248
経常利益	百万円	6,100	9,525	7,376	13,450	11,951
中間純利益	百万円	3,448	5,301	3,334	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	6,083	6,361
資本金	百万円	26,673	26,673	26,673	26,673	26,673
発行済株式総数	千株	337,401	327,401	317,401	327,401	317,401
純資産額	百万円	191,941	195,068	210,331	200,434	207,426
総資産額	百万円	3,332,455	3,345,345	3,409,544	3,389,749	3,470,599
預金残高	百万円	2,855,574	2,930,025	2,968,747	2,964,029	3,016,535
貸出金残高	百万円	2,203,875	2,279,779	2,327,293	2,274,730	2,331,905
有価証券残高	百万円	880,405	825,810	928,582	901,535	885,336
1株当たり中間純利益金額	円	10.32	16.35	10.59	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	18.30	19.72
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	10.31	16.32	10.57	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	18.28	19.69
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.50	6.00	6.00
自己資本比率	%	5.75	5.82	6.16	5.90	5.97
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,000 [675]	1,946 [663]	1,902 [558]	1,951 [673]	1,894 [643]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第106期中(平成25年9月)の1株当たり配当額のうち50銭は創立70周年記念配当であります。

3 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期の当地経済動向をみますと、製造業においては、電気機械は昨年秋よりスマートフォン関連を中心に順調に推移、また一般機械も国内では復興需要、海外では北米、新興国向けの需要により、持ち直しております。非製造業においては、大型小売店販売が緩やかに持ち直しの動きを続けており、足元では自動車販売も堅調に推移しております。観光についても、県内主要温泉地の浴客数は下げ止まり、特に「のと里山海道」無料化により奥能登地域の観光客が増加するなど、持ち直しつつあります。住宅投資は持家を中心に着実に持ち直しており、公共工事も北陸新幹線関連、小・中学校の耐震関連工事等を中心に増加傾向にあります。

このように当地経済は、緊急経済対策の効果や新興国を中心とした海外需要の増加などを背景に景気は着実に持ち直しており、今後も景気回復基調が続いていくことが期待されております。

このような環境の中、北國銀行グループの当第2四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

主要勘定では、貸出金は住宅ローンを中心とした個人向け貸出は順調に推移しましたが、事業性貸出や地公体向け貸出が減少し、前年度末比38億円減少の2兆3,191億円となりました。有価証券については、前年度末比439億円増加の9,302億円となりました。預金（譲渡性預金含む）は、個人預金は順調に推移しましたが、法人預金や公金預金が減少し、前年度末比475億円減少の3兆1,041億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は貸出金利息や有価証券利息配当金の減少を主因に資金運用収益が減少したことに加え、債券売却益が減少し前年同期比40億87百万円減少の331億50百万円となりました。経常費用は、株式等償却の減少や預金利息の減少を主因に、前年同期比19億28百万円減少の246億35百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比21億58百万円減少の85億14百万円、中間純利益は前年同期比19億77百万円減少の36億51百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、銀行業では、経常収益は前年同期比41億19百万円減少の285億3百万円、セグメント利益は前年同期比20億95百万円減少の81億70百万円となり、リース業では、経常収益は前年同期比7百万円増加の47億57百万円、セグメント利益は前年同期比65百万円減少の3億54百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収益は、国内業務部門で205億37百万円、国際業務部門で5億円、全体で210億32百万円となりました。資金調達費用は、国内業務部門で6億80百万円、国際業務部門で64百万円、全体で7億40百万円となりました。結果、資金運用収支は全体で202億92百万円となりました。

また、役務取引等収支は、39億50百万円、その他業務収支は、3億51百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	20,466	372	—	20,839
	当第2四半期連結累計期間	19,856	435	—	20,292
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	21,728	445	△5	22,168
	当第2四半期連結累計期間	20,537	500	△4	21,032
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,261	72	△5	1,328
	当第2四半期連結累計期間	680	64	△4	740
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	3,822	33	—	3,855
	当第2四半期連結累計期間	3,920	29	—	3,950
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,049	47	—	5,097
	当第2四半期連結累計期間	5,223	45	—	5,268
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,227	14	—	1,241
	当第2四半期連結累計期間	1,302	16	—	1,318
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	4,142	145	—	4,288
	当第2四半期連結累計期間	236	115	—	351
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	8,683	145	—	8,829
	当第2四半期連結累計期間	4,762	115	—	4,877
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	4,541	—	—	4,541
	当第2四半期連結累計期間	4,525	—	—	4,525

(注) 1 「国内業務部門」とは、円建諸取引に係る損益等であり、「国際業務部門」とは外貨建諸取引、円建貿易手形及び円建対非居住者諸取引(非居住者円貨証券を含む。)に係る損益等であります。なお、連結子会社は「国内業務部門」に含めております。(以下の表についても同様であります。)

2 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額(△)は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息額であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間10百万円、当第2四半期連結累計期間5百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引については、国内業務部門では収益が52億23百万円、費用が13億2百万円となり、国際業務部門では収益が45百万円、費用が16百万円となりました。また、全体では収益が52億68百万円、費用が13億18百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,049	47	5,097
	当第2四半期連結累計期間	5,223	45	5,268
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	538	—	538
	当第2四半期連結累計期間	577	—	577
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,521	46	1,567
	当第2四半期連結累計期間	1,498	43	1,542
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	617	—	617
	当第2四半期連結累計期間	840	—	840
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	141	—	141
	当第2四半期連結累計期間	156	—	156
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	453	1	455
	当第2四半期連結累計期間	448	1	449
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,227	14	1,241
	当第2四半期連結累計期間	1,302	16	1,318
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	273	14	288
	当第2四半期連結累計期間	278	16	294

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,906,007	17,995	2,924,003
	当第2四半期連結会計期間	2,947,494	17,021	2,964,516
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,411,674	—	1,411,674
	当第2四半期連結会計期間	1,468,096	—	1,468,096
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,472,592	—	1,472,592
	当第2四半期連結会計期間	1,432,059	—	1,432,059
うちその他	前第2四半期連結会計期間	21,740	17,995	39,735
	当第2四半期連結会計期間	47,338	17,021	64,359
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	135,857	—	135,857
	当第2四半期連結会計期間	139,624	—	139,624
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,041,864	17,995	3,059,860
	当第2四半期連結会計期間	3,087,118	17,021	3,104,140

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,271,606	100.00	2,319,119	100.00
製造業	325,172	14.32	333,833	14.39
農業, 林業	5,778	0.25	6,146	0.27
漁業	487	0.02	1,273	0.05
鉱業, 採石業, 砂利採取業	662	0.03	634	0.03
建設業	102,737	4.52	99,903	4.31
電気・ガス・熱供給・水道業	37,742	1.66	39,754	1.71
情報通信業	22,134	0.97	21,074	0.91
運輸業, 郵便業	47,457	2.09	46,240	1.99
卸売業, 小売業	251,053	11.05	247,108	10.66
金融業, 保険業	113,093	4.98	118,770	5.12
不動産業, 物品賃貸業	132,195	5.82	147,471	6.36
各種サービス業	199,622	8.79	207,488	8.95
地方公共団体	507,255	22.33	503,023	21.69
その他	526,213	23.17	546,398	23.56
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	2,271,606	—	2,319,119	—

(注) 1 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

2 国内には国内・国際業務部門の貸出金残高を含んでおります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前年同期比29億26百万円増加の605億54百万円となりました。各区分ごとのキャッシュ・フローの状況は下記のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期比816億28百万円増加の239億35百万円、投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期比1,005億97百万円減少の△382億7百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期比3億17百万円増加の△21億49百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	27,398	23,107	△4,291
経費(除く臨時処理分)	15,103	14,934	△168
人件費	7,886	7,708	△177
物件費	6,418	6,440	22
税金	798	785	△13
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	12,295	8,175	△4,120
のれん償却額	—	1	1
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	12,295	8,173	△4,122
一般貸倒引当金繰入額	△507	149	656
業務純益	12,803	8,023	△4,779
うち債券関係損益	3,606	△255	△3,862
臨時損益	△3,277	△647	2,629
株式等関係損益	△1,716	477	2,194
不良債権処理額	1,696	1,848	151
貸出金償却	552	772	220
個別貸倒引当金繰入額	1,144	1,001	△143
債権売却損	—	74	74
償却債権取立益	421	653	231
その他臨時損益	△285	69	354
経常利益	9,525	7,376	△2,149
特別損益	△774	△539	235
うち固定資産処分損益	△27	△9	18
うち減損損失	746	529	△216
税引前中間純利益	8,751	6,837	△1,914
法人税、住民税及び事業税	4,016	2,661	△1,355
法人税等調整額	△566	840	1,407
法人税等合計	3,449	3,502	52
中間純利益	5,301	3,334	△1,967

(注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

6 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.37	1.27	△0.10
(イ)貸出金利回	1.50	1.38	△0.12
(ロ)有価証券利回	1.15	1.11	△0.04
(2) 資金調達原価 ②	1.05	0.99	△0.06
(イ)預金等利回	0.07	0.03	△0.04
(ロ)外部負債利回	0.10	0.10	0.00
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.32	0.28	△0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	12.41	7.81	△4.60
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	12.41	7.81	△4.60
業務純益ベース	12.92	7.66	△5.26
中間純利益ベース	5.35	3.18	△2.17

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,930,025	2,968,747	38,721
預金(平残)	2,907,718	2,988,070	80,351
貸出金(末残)	2,279,779	2,327,293	47,514
貸出金(平残)	2,234,291	2,292,858	58,567

(2) 個人・法人別預金残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,078,467	2,108,044	29,577
法人その他	851,558	860,702	9,143
計	2,930,025	2,968,747	38,721

(注) 1 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

2 「法人その他」には公金預金及び金融機関預金を含んでおります。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	538,751	558,328	19,576
その他ローン残高	18,955	25,259	6,303
計	557,707	583,587	25,880

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	1,315,262	1,359,016	43,753
総貸出金残高	② 百万円	2,279,779	2,327,293	47,514
中小企業等貸出金比率	①/② %	57.69	58.39	0.70
中小企業等貸出先件数	③ 件	93,645	96,720	3,075
総貸出先件数	④ 件	93,966	97,042	3,076
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.65	99.66	0.01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	1	5	1	3
信用状	169	503	126	383
保証	1,713	18,317	1,594	17,387
計	1,883	18,826	1,721	17,773

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	26,673	26,673
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	11,289	11,289
	利益剰余金	139,292	140,501
	自己株式(△)	1,732	1,372
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	964	1,099
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	158	183
	連結子法人等の少数株主持分	6,596	7,436
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	181,313	183,611	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	4,153	3,208
	一般貸倒引当金	10,489	9,293
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	14,643	12,502
うち自己資本への算入額 (B)	12,679	12,006	
控除項目	控除項目(注4) (C)	324	278

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	193,668	195,339
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,241,838	1,288,288
	オフ・バランス取引等項目	24,216	22,658
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,266,054	1,310,946
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	98,006	96,707
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,840	7,736
	計 (E) + (F) (H)	1,364,061	1,407,654
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		14.19	13.87
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		13.29	13.04

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年 9月30日	平成25年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	26,673	26,673
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	11,289	11,289
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	20,751	20,751
	その他利益剰余金	115,414	116,000
	その他	—	—
	自己株式(△)	1,732	1,372
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	964	1,099
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	158	183
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	115
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	171,591	172,311
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	4,153	3,208
	一般貸倒引当金	9,237	8,158
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
計	13,391	11,367	
うち自己資本への算入額 (B)	12,539	11,367	
控除項目	控除項目(注4) (C)	18	19
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	184,112	183,659
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,224,933	1,271,112
	オフ・バランス取引等項目	25,184	23,088
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,250,117	1,294,200
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	91,556	90,525
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,324	7,242
	計 (E) + (F) (H)	1,341,673	1,384,725
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		13.72	13.26
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		12.78	12.44

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	165	130
危険債権	518	635
要管理債権	65	20
正常債権	22,335	22,746

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	582,500,000
計	582,500,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	317,401,974	317,401,974	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	317,401,974	317,401,974	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
新株予約権の数	2,105個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	210,500株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	平成25年7月30日～平成50年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格307円 資本組入額154円
新株予約権の行使の条件	A. 新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り一括して行使できるものとする。 B. 上記Aにかかわらず新株予約権者が平成49年7月29日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成49年7月30日から平成50年7月29日までに限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

（注） 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後、当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割（以上を総称して以下「合併等」という）を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等または株式無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

A. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

B. 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注2）に準じて決定する。

C. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

D. 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の最終日までとする。

E. 新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、以下に該当した場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。

ア. 新株予約権者が前記「新株予約権の行使の条件」の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合は、当該新株予約権。

イ. 当行が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合は取得日の前日までに行使されていない新株予約権。

ウ. 当行が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合は取得日の前日までに行使されていない新株予約権。

F. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする）の承認を要するものとする。

G. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算定した資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた金額とする。新株予約権の行使により増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から資本金とした額を減じた金額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	317,401	—	26,673	—	11,289

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	18,466	5.81
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	15,644	4.92
株式会社小松製作所	東京都港区赤坂2丁目3番6号	8,592	2.70
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	7,883	2.48
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	7,704	2.42
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	7,026	2.21
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	6,691	2.10
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,575	2.07
北國銀行従業員持株会	石川県金沢市下堤町1番地	6,410	2.01
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA	4,242	1.33
計	—	89,235	28.11

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりです。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 6,575千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,308,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 312,604,000	312,604	—
単元未満株式	普通株式 1,489,974	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	317,401,974	—	—
総株主の議決権	—	312,604	—

(注)「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が453株含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社北國銀行	金沢市下堤町1番地	3,308,000	—	3,308,000	1.04
計	—	3,308,000	—	3,308,000	1.04

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	77,445	61,038
コールローン及び買入手形	100,846	20,000
買入金銭債権	5,601	4,368
商品有価証券	182	307
金銭の信託	25,070	25,052
有価証券	※1, ※7, ※11 886,272	※1, ※7, ※11 930,265
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6 2,322,999	※2, ※3, ※4, ※5, ※6 2,319,119
外国為替	※6 2,469	※6 2,313
リース債権及びリース投資資産	21,495	21,734
その他資産	※7 12,870	※7 11,326
有形固定資産	※9, ※10 33,551	※9, ※10 35,626
無形固定資産	3,834	4,676
繰延税金資産	5,780	3,919
支払承諾見返	18,449	17,773
貸倒引当金	△29,465	△29,737
資産の部合計	3,487,404	3,427,783
負債の部		
預金	※7 3,011,013	※7 2,964,516
譲渡性預金	140,699	139,624
コールマネー及び売渡手形	195	1,270
債券貸借取引受入担保金	※7 35,416	※7 38,778
借入金	※7 27,555	7,508
外国為替	53	97
その他負債	23,186	23,263
賞与引当金	807	802
退職給付引当金	7,493	7,743
役員退職慰労引当金	55	46
睡眠預金払戻損失引当金	220	209
利息返還損失引当金	156	120
ポイント引当金	253	259
再評価に係る繰延税金負債	※9 3,354	※9 3,188
支払承諾	18,449	17,773
負債の部合計	3,268,911	3,205,202

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	26,673	26,673
資本剰余金	11,289	11,289
利益剰余金	137,510	140,501
自己株式	△197	△1,372
株主資本合計	175,276	177,091
その他有価証券評価差額金	31,783	33,613
繰延ヘッジ損益	△399	△328
土地再評価差額金	※ ⁹ 4,243	※ ⁹ 3,941
その他の包括利益累計額合計	35,627	37,225
新株予約権	185	183
少数株主持分	7,403	8,080
純資産の部合計	218,492	222,581
負債及び純資産の部合計	3,487,404	3,427,783

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
経常収益	37,238	33,150
資金運用収益	22,168	21,032
(うち貸出金利息)	16,899	15,906
(うち有価証券利息配当金)	5,160	5,069
役務取引等収益	5,097	5,268
その他業務収益	8,829	4,877
その他経常収益	※1 1,143	※1 1,972
経常費用	26,564	24,635
資金調達費用	1,339	745
(うち預金利息)	1,047	505
役務取引等費用	1,241	1,318
その他業務費用	4,541	4,525
営業経費	16,338	15,937
その他経常費用	※2 3,103	※2 2,109
経常利益	10,673	8,514
特別利益	0	2
固定資産処分益	0	2
特別損失	774	541
固定資産処分損	28	12
減損損失	※3 746	※3 529
税金等調整前中間純利益	9,899	7,975
法人税、住民税及び事業税	4,356	3,092
法人税等調整額	△522	845
法人税等合計	3,834	3,938
少数株主損益調整前中間純利益	6,064	4,037
少数株主利益	435	385
中間純利益	5,629	3,651

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	6,064	4,037
その他の包括利益	△8,251	2,203
その他有価証券評価差額金	△8,280	2,132
繰延ヘッジ損益	28	70
中間包括利益	△2,186	6,240
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△2,605	5,552
少数株主に係る中間包括利益	418	688

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	26,673	26,673
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	26,673	26,673
資本剰余金		
当期首残高	11,289	11,289
当中間期変動額		
利益剰余金から資本剰余金への振替	0	13
自己株式の処分	△0	△13
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	11,289	11,289
利益剰余金		
当期首残高	134,165	137,510
当中間期変動額		
剰余金の配当	△979	△950
中間純利益	5,629	3,651
利益剰余金から資本剰余金への振替	△0	△13
土地再評価差額金の取崩	477	302
当中間期変動額合計	5,126	2,990
当中間期末残高	139,292	140,501
自己株式		
当期首残高	△253	△197
当中間期変動額		
自己株式の取得	△1,491	△1,220
自己株式の処分	13	45
当中間期変動額合計	△1,478	△1,175
当中間期末残高	△1,732	△1,372
株主資本合計		
当期首残高	171,875	175,276
当中間期変動額		
剰余金の配当	△979	△950
中間純利益	5,629	3,651
自己株式の取得	△1,491	△1,220
自己株式の処分	13	31
土地再評価差額金の取崩	477	302
当中間期変動額合計	3,648	1,814
当中間期末残高	175,523	177,091

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	26,081	31,783
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△8,263	1,829
当中間期変動額合計	△8,263	1,829
当中間期末残高	17,817	33,613
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△487	△399
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	28	70
当中間期変動額合計	28	70
当中間期末残高	△458	△328
土地再評価差額金		
当期首残高	5,775	4,243
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△477	△302
当中間期変動額合計	△477	△302
当中間期末残高	5,298	3,941
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	31,370	35,627
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△8,711	1,598
当中間期変動額合計	△8,711	1,598
当中間期末残高	22,658	37,225
新株予約権		
当期首残高	144	185
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	14	△2
当中間期変動額合計	14	△2
当中間期末残高	158	183
少数株主持分		
当期首残高	6,387	7,403
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	408	677
当中間期変動額合計	408	677
当中間期末残高	6,795	8,080

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	209,777	218,492
当中間期変動額		
剰余金の配当	△979	△950
中間純利益	5,629	3,651
自己株式の取得	△1,491	△1,220
自己株式の処分	13	31
土地再評価差額金の取崩	477	302
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△8,289	2,273
当中間期変動額合計	△4,641	4,088
当中間期末残高	205,136	222,581

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,899	7,975
減価償却費	1,191	1,157
減損損失	746	529
貸倒引当金の増減(△)	△231	271
賞与引当金の増減額(△は減少)	△9	△5
退職給付引当金の増減額(△は減少)	406	249
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△19	△9
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	—	△11
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△14	△35
ポイント引当金の増減額(△は減少)	53	5
資金運用収益	△22,168	△21,032
資金調達費用	1,339	745
有価証券関係損益(△)	△1,868	△214
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△135	△29
為替差損益(△は益)	2,948	△1,658
固定資産処分損益(△は益)	△1	△131
貸出金の純増(△)減	△6,227	3,876
預金の純増減(△)	△36,897	△47,572
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△66	1
コールローン等の純増(△)減	△17,509	82,079
コールマネー等の純増減(△)	424	△18,972
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△3,216	3,361
商品有価証券の純増(△)減	△91	△124
外国為替(資産)の純増(△)減	224	156
外国為替(負債)の純増減(△)	4	44
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△114	△497
資金運用による収入	16,812	16,600
資金調達による支出	△2,217	△1,738
その他	324	1,438
小計	△56,413	26,461
法人税等の支払額	△1,279	△2,525
営業活動によるキャッシュ・フロー	△57,693	23,935

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△203,308	△157,128
有価証券の売却による収入	145,395	34,320
有価証券の償還による収入	119,729	82,648
金銭の信託の増加による支出	△5,000	—
金銭の信託の減少による収入	1,000	47
投資活動としての資金運用による収入	6,315	6,330
有形固定資産の取得による支出	△1,068	△3,280
無形固定資産の取得による支出	△919	△1,398
有形固定資産の売却による収入	245	262
資産除去債務の履行による支出	—	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー	62,389	△38,207
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△977	△949
少数株主への配当金の支払額	△10	△10
自己株式の取得による支出	△1,491	△1,220
自己株式の売却による収入	13	31
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,466	△2,149
現金及び現金同等物に係る換算差額	△19	16
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,210	△16,405
現金及び現金同等物の期首残高	55,418	76,959
現金及び現金同等物の中間期末残高	*1 57,628	*1 60,554

【注記事項】

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

- ・北国総合リース株式会社
- ・株式会社北国クレジットサービス
- ・北国保証サービス株式会社
- ・北國マネジメント株式会社
- ・北國債権回収株式会社

(2) 非連結子会社

- ・いしかわ中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

- ・いしかわ中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 5社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

該当ありません。

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

該当ありません。

5 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 10年～50年

その他 : 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は51,511百万円(前連結会計年度末は52,543百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、必要と認めた額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、北國ポイントサービスやクレジットカード利用推進を目的とするポイント制度に基づき、北國ポイントサービス契約者やクレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

(12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

貸主側において、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益は45百万円（前中間連結会計期間は90百万円）増加しております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

連結子会社の消費税等の会計処理についても税抜方式によっております。

(18) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮積立金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
出資金	180百万円	259百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	6,636百万円	6,478百万円
延滞債権額	75,004百万円	70,943百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	104百万円	1,002百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	660百万円	1,062百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	82,405百万円	79,487百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	20,130百万円	14,982百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	138,403百万円	142,063百万円
その他資産	743百万円	743百万円
計	139,146百万円	142,806百万円
担保資産に対応する債務		
預金	38,426百万円	34,249百万円
債券貸借取引受入担保金	35,416百万円	38,778百万円
借入金	20,000百万円	一百万円
計	93,843百万円	73,027百万円

上記のほか、為替決済取引等の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	31,177百万円	31,049百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	179百万円	165百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	494,213百万円	481,403百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	483,595百万円	470,735百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び同法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、評価差額から税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

- ※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	34,272百万円	34,236百万円

- ※11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	5,144百万円	5,176百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
償却債権取立益	422百万円	700百万円
株式等売却益	188百万円	657百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	489百万円	1,032百万円
貸出金償却	562百万円	777百万円
株式等売却損	200百万円	153百万円
株式等償却	1,726百万円	34百万円

※3 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当行の減損損失は営業用店舗については、エリア運営体制におけるエリア（ただし、エリア運営体制でないところは営業店）をグルーピングの単位とし、遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、寮、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。連結子会社については原則として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

上記固定資産のうち、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、以下の営業用店舗等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

(単位：百万円)

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	6カ所	土地	745
	遊休資産	1カ所	土地	0
合計				746

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算定しており、正味売却価額による場合は主として不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4.2%で割り引いて算出しております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	4カ所	土地	468
		4カ所	建物	60
合計				529

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算定しており、正味売却価額による場合は主として不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4.1%で割り引いて算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	327,401	—	—	327,401	
合計	327,401	—	—	327,401	
自己株式					
普通株式	849	5,013	44	5,819	(注)
合計	849	5,013	44	5,819	

(注) 自己株式の増加5,013千株は、市場買付5,000千株及び単元未満株式の買取請求13千株によるものであります。自己株式の減少44千株は、新株予約権の行使42千株及び単元未満株式の買増請求1千株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			158	
	合計		—			158	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	979	3.0	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	964	利益剰余金	3.0	平成24年9月30日	平成24年12月5日

当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	317,401	—	—	317,401	
合計	317,401	—	—	317,401	
自己株式					
普通株式	610	2,807	109	3,308	(注)
合計	610	2,807	109	3,308	

(注) 自己株式の増加2,807千株は、自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3) による買付け2,800千株及び単元未満株式の買取請求7千株によるものであります。自己株式の減少109千株は、新株予約権の行使109千株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—		183			
合計			—		183			

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	950	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の
末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,099	利益剰余金	3.5	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	58,204百万円	61,038百万円
日本銀行以外の他の銀行への預け金	△576百万円	△483百万円
現金及び現金同等物	57,628百万円	60,554百万円

(リース取引関係)

1 借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	78	75
1年超	125	115
合計	203	191

2 貸主側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
リース料債権部分	20,929	20,777
見積残存価額部分	2,286	2,217
受取利息相当額	△2,449	△2,359
合計	20,766	20,635

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年内	199	7,072	279	6,971
1年超2年以内	173	5,440	243	5,450
2年超3年以内	139	3,892	225	3,877
3年超4年以内	130	2,589	207	2,576
4年超5年以内	88	1,307	124	1,236
5年超	36	627	39	665
合計	767	20,929	1,119	20,777

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	111	108
1年超	460	434
合計	571	542

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	77,445	77,445	—
(2)コールローン及び買入手形	100,846	100,846	—
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	531	537	6
その他有価証券	881,742	881,742	—
(4)貸出金	2,322,999		
貸倒引当金（*1）	△28,161		
	2,294,838	2,323,417	28,579
資産計	3,355,402	3,383,988	28,585
(1)預金	3,011,013	3,011,154	141
(2)譲渡性預金	140,699	140,700	0
(3)債券貸借取引受入担保金	35,416	35,416	—
負債計	3,187,129	3,187,270	141
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(152)	(152)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(765)	(765)	—
デリバティブ取引計	(918)	(918)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対 照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	61,038	61,038	—
(2)コールローン及び買入手形	20,000	20,000	—
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	400	403	3
その他有価証券	925,751	925,751	—
(4)貸出金	2,319,119		
貸倒引当金（*1）	△28,557		
	2,290,562	2,314,776	24,214
資産計	3,297,752	3,321,970	24,217
(1)預金	2,964,516	2,964,590	74
(2)譲渡性預金	139,624	139,626	1
(3)債券貸借取引受入担保金	38,778	38,778	—
負債計	3,142,918	3,142,994	75
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(11)	(11)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(764)	(764)	—
デリバティブ取引計	(776)	(776)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価額によっております。自行保証付私募債の時価については残存期間に対応した市場金利に信用リスクを加味して計算してしております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載してしております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出してしております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金 及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してしております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨オプション、通貨スワップ等)であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
①非上場株式(*1)(*2)	3,819	3,854
②組合出資金	180	259
合 計	3,999	4,113

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について15百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	531	537	6
	その他	—	—	—
	小計	531	537	6
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		531	537	6

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	400	403	3
	その他	—	—	—
	小計	400	403	3
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		400	403	3

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	61,870	32,766	29,103
	債券	733,997	715,387	18,610
	国債	356,569	348,717	7,851
	地方債	210,131	205,264	4,866
	短期社債	—	—	—
	社債	167,296	161,404	5,892
	その他	54,239	52,777	1,461
	小計	850,107	800,931	49,175
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	7,019	7,792	△773
	債券	2,561	2,729	△168
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	2,561	2,729	△168
	その他	22,974	23,207	△233
	小計	32,554	33,729	△1,174
合計	882,662	834,661	48,000	

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	74,030	36,794	37,235
	債券	725,337	711,168	14,169
	国債	354,371	348,384	5,986
	地方債	202,065	198,569	3,495
	短期社債	—	—	—
	社債	168,901	164,214	4,686
	その他	34,892	33,625	1,267
	小計	834,260	781,588	52,672
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	4,462	4,850	△387
	債券	32,679	32,910	△230
	国債	—	—	—
	地方債	6,047	6,098	△50
	短期社債	—	—	—
	社債	26,632	26,812	△180
	その他	55,298	56,408	△1,110
	小計	92,441	94,169	△1,728
合計	926,702	875,758	50,943	

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）することとしております。

前連結会計年度における減損処理額は、370百万円（うち、株式370百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間連結会計期間末（連結会計年度末）時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したものについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

（金銭の信託関係）

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	48,000
その他有価証券	48,000
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	15,875
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	32,125
(△)少数株主持分相当額	342
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	31,783

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	50,943
その他有価証券	50,943
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	16,685
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	34,257
(△)少数株主持分相当額	644
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	33,613

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	122	38	0	0
	受取変動・支払固定	585	370	△12	△12
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△11	△11

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	80	—	0	0
	受取変動・支払固定	473	277	△8	△8
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△8	△8

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	103	—	△9	△9
	為替予約				
	売建	3,097	—	△174	△174
	買建	2,266	—	33	33
	通貨オプション				
	売建	8,766	8,663	△789	△118
	買建	8,766	8,663	798	143
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△141	△125

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	744	692	△12	△12
	為替予約				
	売建	3,831	—	10	10
	買建	3,269	—	△13	△13
	通貨オプション				
	売建	9,865	8,349	△830	△122
	買建	9,865	8,349	843	165
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△3	27

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成25年 3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年 3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金の の有利利息の金 融資産・負債	700	700	△0
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定		16,071	10,796	△670
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他	—	—	—	
	合計	—	—	—	△671

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金の の有利利息の金 融資産・負債	700	700	0
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定		14,964	10,266	△554
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他	—	—	—	
	合計	—	—	—	△554

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	2,981	160	△94
	為替予約		—	—	—
	通貨オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	△94

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	13,371	129	△210
	為替予約		—	—	—
	通貨オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	△210

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業経費	26百万円	29百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役9名、当行の執行役員7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 200,800株
付与日	平成24年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年7月24日から平成49年7月23日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	268円

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
2 1株当たりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役11名、当行の執行役員6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 210,500株
付与日	平成25年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月30日から平成50年7月29日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	306円

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
2 1株当たりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

前連結会計年度における資産除去債務の総額の増減及び概要、算定方法について、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当中間連結会計期間における資産除去債務の総額の増減及び概要、算定方法について、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当行グループは、グループ内各社を基礎とした金融サービス別セグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」では銀行業務のほか、クレジットカード業務・信用保証業務・事業再生ファンド運営業務・債権回収管理業務などを行っており、「リース業」ではリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同様の方法による取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注2)	中間連結財務 諸表計上額
	銀行業	リース業	計		
経常収益(注1)					
外部顧客に対する経常収益	32,515	4,722	37,238	—	37,238
セグメント間の内部経常収益	107	27	135	△135	—
計	32,623	4,750	37,373	△135	37,238
セグメント利益(注3)	10,265	419	10,685	△12	10,673
セグメント資産	3,349,822	30,738	3,380,560	△18,246	3,362,314
その他の項目					
減価償却費	1,006	184	1,191	—	1,191
資金運用収益	22,162	102	22,264	△96	22,168
資金調達費用	1,311	114	1,425	△86	1,339
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,987	0	1,988	—	1,988

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注2)	中間連結財務 諸表計上額
	銀行業	リース業	計		
経常収益(注1)					
外部顧客に対する経常収益	28,413	4,737	33,150	—	33,150
セグメント間の内部経常収益	90	19	110	△110	—
計	28,503	4,757	33,261	△110	33,150
セグメント利益(注3)	8,170	354	8,524	△9	8,514
セグメント資産	3,413,809	32,719	3,446,528	△18,744	3,427,783
その他の項目					
減価償却費	1,035	122	1,157	—	1,157
資金運用収益	21,007	112	21,119	△87	21,032
資金調達費用	718	102	821	△76	745
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,667	—	4,667	△117	4,550

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。
- 3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,899	9,390	4,722	6,226	37,238

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	15,906	5,855	4,737	6,651	33,150

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
減損損失	746	—	746

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
減損損失	529	—	529

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1 株当たり純資産額	円	665.75	682.33

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	218,492	222,581
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	7,588	8,263
(うち新株予約権)	百万円	185	183
(うち少数株主持分)	百万円	7,403	8,080
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	210,904	214,317
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	316,791	314,093

2 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益金額	円	17.36	11.60
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	5,629	3,651
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	5,629	3,651
普通株式の期中平均株式数	千株	324,271	314,729
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額	円	17.33	11.57
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	541	668
うち新株予約権	千株	541	668
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	77,372	60,995
コールローン	100,846	20,000
買入金銭債権	3,252	2,038
商品有価証券	182	307
金銭の信託	25,070	25,052
有価証券	※1, ※7, ※11 885,336	※1, ※7, ※11 928,582
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6 2,331,905	※2, ※3, ※4, ※5, ※6 2,327,293
外国為替	※6 2,469	※6 2,313
その他資産	11,081	9,716
その他の資産	※7 11,081	※7 9,716
有形固定資産	※9, ※10 32,466	※9, ※10 34,497
無形固定資産	3,765	4,743
繰延税金資産	5,248	3,644
支払承諾見返	18,449	17,773
貸倒引当金	△26,849	△27,414
資産の部合計	3,470,599	3,409,544
負債の部		
預金	※7 3,016,535	※7 2,968,747
譲渡性預金	148,099	148,224
コールマネー	195	1,270
債券貸借取引受入担保金	※7 35,416	※7 38,778
借入金	※7 20,000	—
外国為替	53	97
その他負債	12,480	12,307
未払法人税等	2,288	2,580
資産除去債務	323	319
その他の負債	9,868	9,407
賞与引当金	785	780
退職給付引当金	7,376	7,625
睡眠預金払戻損失引当金	220	209
ポイント引当金	206	209
再評価に係る繰延税金負債	※9 3,354	※9 3,188
支払承諾	18,449	17,773
負債の部合計	3,263,173	3,199,213

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	26,673	26,673
資本剰余金	11,289	11,289
資本準備金	11,289	11,289
利益剰余金	134,079	136,752
利益準備金	20,751	20,751
その他利益剰余金	113,327	116,000
別途積立金	100,900	100,900
圧縮積立金	369	369
繰越利益剰余金	12,058	14,731
自己株式	△197	△1,372
株主資本合計	171,845	173,342
その他有価証券評価差額金	31,551	33,192
繰延ヘッジ損益	△399	△328
土地再評価差額金	※9 4,243	※9 3,941
評価・換算差額等合計	35,395	36,805
新株予約権	185	183
純資産の部合計	207,426	210,331
負債及び純資産の部合計	3,470,599	3,409,544

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	31,665	27,559
資金運用収益	22,052	20,921
(うち貸出金利息)	16,800	15,816
(うち有価証券利息配当金)	5,144	5,047
役務取引等収益	4,287	4,481
その他業務収益	4,201	249
その他経常収益	※1 1,124	※1 1,907
経常費用	22,139	20,183
資金調達費用	1,312	720
(うち預金利息)	1,047	506
役務取引等費用	1,406	1,444
その他業務費用	434	385
営業経費	※2 15,805	※2 15,436
その他経常費用	※3 3,181	※3 2,196
経常利益	9,525	7,376
特別利益	0	2
特別損失	※4 774	※4 541
税引前中間純利益	8,751	6,837
法人税、住民税及び事業税	4,016	2,661
法人税等調整額	△566	840
法人税等合計	3,449	3,502
中間純利益	5,301	3,334

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	26,673	26,673
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	26,673	26,673
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,289	11,289
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	11,289	11,289
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
繰越利益剰余金からその他資本剰余金へ の振替	0	13
自己株式の処分	△0	△13
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	—	—
資本剰余金合計		
当期首残高	11,289	11,289
当中間期変動額		
繰越利益剰余金からその他資本剰余金へ の振替	0	13
自己株式の処分	△0	△13
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	11,289	11,289
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	20,751	20,751
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	20,751	20,751
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	100,900	100,900
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	100,900	100,900

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)
圧縮積立金		
当期首残高	371	369
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	371	369
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,344	12,058
当中間期変動額		
剰余金の配当	△979	△950
中間純利益	5,301	3,334
繰越利益剰余金からその他資本剰余 金への振替	△0	△13
土地再評価差額金の取崩	477	302
当中間期変動額合計	4,799	2,673
当中間期末残高	14,143	14,731
利益剰余金合計		
当期首残高	131,367	134,079
当中間期変動額		
剰余金の配当	△979	△950
中間純利益	5,301	3,334
繰越利益剰余金からその他資本剰余金へ の振替	△0	△13
土地再評価差額金の取崩	477	302
当中間期変動額合計	4,799	2,673
当中間期末残高	136,166	136,752
自己株式		
当期首残高	△253	△197
当中間期変動額		
自己株式の取得	△1,491	△1,220
自己株式の処分	13	45
当中間期変動額合計	△1,478	△1,175
当中間期末残高	△1,732	△1,372
株主資本合計		
当期首残高	169,077	171,845
当中間期変動額		
剰余金の配当	△979	△950
中間純利益	5,301	3,334
自己株式の取得	△1,491	△1,220
自己株式の処分	13	31
土地再評価差額金の取崩	477	302
当中間期変動額合計	3,320	1,497
当中間期末残高	172,397	173,342

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	25,924	31,551
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△8,252	1,640
当中間期変動額合計	△8,252	1,640
当中間期末残高	17,671	33,192
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△487	△399
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	28	70
当中間期変動額合計	28	70
当中間期末残高	△458	△328
土地再評価差額金		
当期首残高	5,775	4,243
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△477	△302
当中間期変動額合計	△477	△302
当中間期末残高	5,298	3,941
評価・換算差額等合計		
当期首残高	31,213	35,395
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△8,700	1,409
当中間期変動額合計	△8,700	1,409
当中間期末残高	22,512	36,805
新株予約権		
当期首残高	144	185
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	14	△2
当中間期変動額合計	14	△2
当中間期末残高	158	183
純資産合計		
当期首残高	200,434	207,426
当中間期変動額		
剰余金の配当	△979	△950
中間純利益	5,301	3,334
自己株式の取得	△1,491	△1,220
自己株式の処分	13	31
土地再評価差額金の取崩	477	302
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△8,686	1,407
当中間期変動額合計	△5,366	2,904
当中間期末残高	195,068	210,331

【注記事項】

【重要な会計方針】

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 10年～50年

その他 : 3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は37,055百万円（前事業年度末は39,485百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、北國ポイントサービスやクレジットカード利用推進を目的とするポイント制度に基づき、北國ポイントサービス契約者やクレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

10 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している圧縮積立金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

（中間貸借対照表関係）

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	1,466百万円	1,466百万円
出資金	176百万円	254百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	6,324百万円	6,335百万円
延滞債権額	73,791百万円	69,770百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	104百万円	1,002百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	660百万円	1,062百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	80,880百万円	78,171百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	20,130百万円	14,982百万円

- ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	138,403百万円	142,063百万円
その他資産	743百万円	743百万円
計	139,146百万円	142,806百万円
担保資産に対応する債務		
預金	38,426百万円	34,249百万円
債券貸借取引受入担保金	35,416百万円	38,778百万円
借入金	20,000百万円	—百万円
計	93,843百万円	73,027百万円

上記のほか、為替決済取引等の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	31,177百万円	31,049百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	145百万円	131百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	470,371百万円	458,398百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	459,753百万円	447,730百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び同法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、評価差額から税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

- ※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	31,223百万円	31,701百万円

- ※11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	5,144百万円	5,176百万円

(中間損益計算書関係)

- ※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
償却債権取立益	421百万円	653百万円
株式等売却益	188百万円	657百万円

- ※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	523百万円	631百万円
無形固定資産	473百万円	396百万円

- ※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	637百万円	1,149百万円
貸出金償却	552百万円	772百万円
株式等売却損	187百万円	153百万円
株式等償却	1,717百万円	26百万円

※4 以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

減損損失は、営業用店舗についてはエリア運営体制におけるエリア（ただし、エリア運営体制でないところは営業店）をグルーピングの単位とし、遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、寮、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

上記固定資産のうち、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により以下の営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	6カ所	土地	745
	遊休資産	1カ所	土地	0
合計				746

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算定しており、正味売却価額による場合は主として不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4.2%で割り引いて算出しております。

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	4カ所	土地	468
		4カ所	建物	60
合計				529

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算定しており、正味売却価額による場合は主として不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4.1%で割り引いて算出しております。

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	849	5,013	44	5,819	(注)
合計	849	5,013	44	5,819	

(注) 自己株式の増加5,013千株は、市場買付5,000千株及び単元未満株式の買取請求13千株によるものであります。自己株式の減少44千株は、新株予約権の行使42千株及び単元未満株式の買増請求1千株によるものであります。

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	610	2,807	109	3,308	(注)
合計	610	2,807	109	3,308	

(注) 自己株式の増加2,807千株は、自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による買付け2,800千株及び単元未満株式の買取請求7千株によるものであります。自己株式の減少109千株は、新株予約権の行使109千株によるものであります。

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	27	25	—	1
無形固定資産	—	—	—	—
合計	27	25	—	1

当中間会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	9	9	—	0
無形固定資産	—	—	—	—
合計	9	9	—	0

- ② 未経過リース料期末残高相当額等

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	2	0
1年超	0	0
合計	2	0
リース資産減損勘定の残高	—	—

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
支払リース料	8	1
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	6	1
支払利息相当額	0	0
減損損失	—	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び出資金並びに関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式及び出資金	1,642	1,720
関連会社株式	—	—
合計	1,642	1,720

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

前事業年度における資産除去債務の総額の増減及び概要、算定方法について、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当中間会計期間における資産除去債務の総額の増減及び概要、算定方法について、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	16.35	10.59
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	5,301	3,334
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	5,301	3,334
普通株式の期中平均株式数	千株	324,271	314,729
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	16.32	10.57
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	541	668
うち新株予約権	千株	541	668
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間純利益 金額の算定に含めなかった潜在株 式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成25年11月8日開催の取締役会において、第106期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,099百万円

1株当たりの中間配当金 3円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日

平成25年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月19日

株式会社 北國銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 光 完 治 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 琢 也 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北國銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北國銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月19日

株式会社 北國銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 光 完 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 琢 也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北國銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第106期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北國銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月20日

【会社名】 株式会社 北國銀行

【英訳名】 The Hokkoku Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 安 宅 建 樹

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 石川県金沢市下堤町1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社北國銀行 富山支店
(富山市本町5番21号)

※株式会社北國銀行 東京支店
(東京都中央区京橋1丁目3番1号)

※株式会社北國銀行 大阪支店
(大阪市中央区今橋4丁目4番7号)

(注) ※印は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資家の便宜のため確認書の写しを備えるものがあります。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取安宅建樹は、当行の第106期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。